

笑顔と心をつなぐネットワーク 明社通信

2018年夏号

HEARTFUL

はーとふる

特集

「子どもの貧困」を考える

提唱50周年企画

Meishaアーカイブ～50年の歩み～

連載

被災地レポート 「わすれない、いつまでも」
東日本大震災の被災地を視察

世界の現場から日本が見える



若者が活躍できる居場所づくりを

特定非営利活動法人明るい社会づくり運動・元理事 佐藤 榮

子どもたちが抱えている課題の一つに体験不足が挙げられている。直接いろいろな自然や人・社会等の対象とかかわることにより、対象に関する様々な知識や技能、つまり知を獲得していく。そのみならず、人間関係や社会性が豊かになる。そこで体験不足を解消するために、学校教育において、意図的に、計画的に、そして体系的に子どもの発達・成長段階に応じて体験活動を取り入れている。

その一つが奉仕活動である。個人が新しい「公共」を支え、自分の能力や経験などを生かし豊かな人生を送るために行うものとして捉え、「自分の時間を提供、対価を目的とせず、自分を含め地域や社会のために役立つ活動」としてできる限り幅広く考え活動する取り組みである。保育園や幼稚園、老人福祉施設などで、あるいは地域清掃や年中行事等で、日常生活では経験できない体験をとおして異年齢の人と交流し、自分なりの気付きや学びを身に付けていく。

子どもは、体験を通して、対象に働きかけ、それらをまとめ、整理し、統合しながら学んでいくために「目標を見いだし」「その目標を達成するための方法を計画し」「その方法を試み」「方法が正しかったのかを検証」する。身に付けた知を実生活の中で生かす。理論を確かなものにする取り組み、それは、他者とかかわり、集団で協働し体験することで、「他者への配慮」「集団で協力して活動するという人間関係」、そして「自己の意志決定力」「安全性に対する態度」「集団活動のルールを守るという社会性」「高次の目的や目標を設定し、それらを達成しようとする挑戦力や向上心」などを学び、成長していく。

このように、体験活動が社会性や豊かな人間性を育むことは、広く知られている。全国学力・学習状況調査において、自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある子どもの方が、理科の平均正答率が高く、自然の中で集団宿泊活動を長い日数行った小学校の方が、国語・算数力の主に「活用」に関する問題の平均正答率が高いとの報告がある。子どもが自然や人・社会等について学ぶための体験活動は不可欠なものである。子どもは、社会生活、集団生活の中で自己をコントロールする能力や知を磨いていく。

子どもたちが活躍できる場、体験活動、ボランティア活動は絶好の場と捉え、若者のエネルギーを生かす団体の仲介が喫緊の課題ではないかと考えます。

私は、本年6月で任期満了となり、明るい社会づくり運動の理事を退きます。6年間、ご指導ご鞭撻ありがとうございました。

かがやき 耀メッセージ

- 1…… 特集 「子どもの貧困」を考える
- 8…… 提唱 50 周年企画 Meisha アーカイブ～ 50 年の歩み
- 10…… 被災地レポート「わすれない、いつまでも」(第 17 回)
東日本大震災の被災地を視察
- 12…… われら明社人
- 14…… 掲示板
- 16…… 世界の現場から日本が見える
第 18 回通常総会(平成 30 年度)報告〈概要〉
明社レンジャー

Contents

はーとふる 2018年夏号

目次

【特集】 「子どもの貧困」を 考える

2009年に厚生労働省が日本の「子どもの相対的貧困率」を公表してから社会問題として高い注目を浴びています。しかし、「子どもの貧困」と耳にしても、どこか遠い国の話題と感じられている方も多いのではないだろうか。国民の6人に1人が「相対的貧困」だという現状が生まれる背景と、この問題をどのように捉え、向き合っていけばよいのか、今号はみなさんと一緒に考えてみたいと思います。



「まずは、貧困問題を知り、理解していくこと」

首都大学東京 教授 阿部 彩さん

日本のなかの「子どもの貧困」とは、どのようなことなのでしょう。

長年、貧困問題を研究をされてきた阿部彩さんに、お話をうかがいました。

いま、なぜ貧困？

「子どもの貧困問題がクローズアップされてきていますが、現在の日本の「貧困」とは、どのようなもののでしょうか。」

生きるために必要なものがなく、最低限の衣食住を満たしていない状態を「絶対的貧困」といいますが、いまの日本をはじめとした先進諸国で問題とされているのは、「相対的貧困」です。これは、自分たちの暮らす社会の中で、他の人たちとあまりにもかけ離れた生活を送らなければいけない状態をいいます。例えば、ほとんどの家庭で、たまには数千円かけて外食するのが当たり前の生活を送るなか、お肉を食卓に出すことができない、「お代わりしていいよ」と言えない家庭があるわけです。中学生が部活に入り、ユニフォーム、シューズを買ったりするとかなりの出費となります。それを買うだけの経済状況ではない家庭のお子さんは、どんなに能力があってもスポーツをあきらめなくてはならないのです。

学力についても、いまは受験をするのに模擬試験など一回も受けないことはないですし、塾に行

くのも当たり前になってきています。本当に能力のある子だったらどのような状況で育っても進学できると思いますが、現実には、親の所得と学力は比例しており、やはり貧困家庭のお子さんは、進学についても不利になります。もちろん「大学に全員行くべきかどうか」という議論があるかと思いますが、現状では当然、進学率は低くなりま

す。「相対的貧困なんて贅沢ぜいたくなんじゃないか」という意見をおっしゃる方もいますが、現代日本では、相対的貧困であると他の人が当たり前と思っている食生活や教育、社会活動さえできないのです。

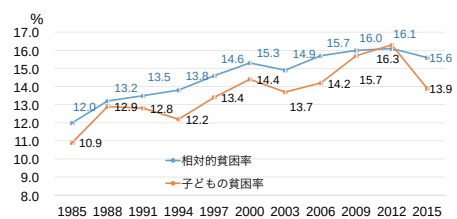
相対的貧困が生まれる背景とは？

いちばんの要因は、やはり労働状況です。女性のひとり親家庭、つまり母子世帯がいちばん厳しいでしょう。他国では、ひとり親世帯に対する公的なサポートがたくさんありますが、日本は公的なサポートが本当に少ないのです。

ひとり親家庭の母親の半数以上が非正規雇用です。二つも三つもパートをかけもちして働いていても、子育てできるだけの収入を得られないのです。低所得のひとり親世帯には、児童扶養手当と

日本の相対的貧困率（厚労省の公式発表）

相対的貧困率の推移：1985-2015



出所：厚生労働省(2017)『平成28年国民生活基礎調査 結果の概況』

- ・子どもの定義は18歳未満。
- ・2006年から2009年にかけては、子どもの貧困率の伸びが大きかった。
- ・2012年は、初めて、子どもの貧困率が相対的貧困率を上回った。
- ・2015年は、子どもの貧困率が大きく低下。

いう制度はありますが、月々4万円程度です。しかも、ずっと削減方向にありました。先般、やっと二人目以降が増額されました。その手当を足しても貧困線を越えられないという状況です。

一方で、貧困の子どもの半数以上が二人親世帯という事実もあります。その理由の一つは、お父さんの収入が下がってきているということです。そのため、妻であるお母さんが働きに出るわけですが、パートの仕事ではそれほど収入があるわけではありませんで、家計はとても厳しいという現実があります。

生活保護を受けながら大学受験はできないのですか？

そうです。20年ほど前までは高校にもいけませんでした。それは、働けるようになったら働いてくださいというのが、生活保護のスタンスだからです。法律上、生活保護というのは、あらゆる資

源が枯渇したあとの、最終セーフティネットです。その資源といわれているなかには、労働能力というのが含まれているんですね。

日本は諸外国に比べると、生活保護は、非常に厳しい制度なので受給率はとても低いのです。

さらに、受給者に対して風当たりが強いこともあります。生活保護に対する誤解も多く、さも生活保護費が財政を圧迫しているようにいわれていますが、生活保護費は、社会保障費のなかの3パーセントです。いちばん多いのが年金で48パーセント。次が医療で33パーセントです。生活保護の受給者は人口の2パーセントにすぎないのです。現役世代の層で、30、40代の方で生活保護を受けている方は1パーセントほどなんです。この年齢層の貧困率は10〜15パーセントなので、ほとんどの貧困者は生活保護を受けていません。

私たちができること

——貧困を減らすためには、
どんな取り組みが大切ですか？

ここ数年の間に、格差や貧困が認識されてきて、それに対して「何かをしよう」という機運が高まっています。いま、「子ども食堂」が非常に広まってきていますね。ほかに、無償学習支援、そしてフードバンクなど、民間の方のご尽力でさまざまな取り組みがされています。しかし、それだけでは足りないのが現状といえます。

教育問題に関していえば、いちばん重要なのは公教育です。貧困の現場では、中学生が高校受験をする年齢になったというのに、分数の足し算が

できない、九九が最後まで言えないといった事例が大勢いるということが報告されています。小学生の頃から、できないまま放置されてきてしまっているのです。長い間、分らない授業にずっと座っていると、「勉強はできないんだ」「どうせだめなんだ」と知らず知らずのうちに「勉強嫌い」になって、自信を失い自己肯定感が低くなってしまいます。

「勉強がわからない」「嫌い」という子どもを誰がフォローするのでしょうか。親がフォローするのか、塾に入れるのか、書店でドリルを購入してフォローしていくのか……。本来は、学校教育のなかでフォローしなくてはならないことだと思えます。たとえ親御さんが気づいてなんとかしたいと思っても、忙しさのあまり余裕がなければ子どもをフォローできません。だからこそ、民間の組織も大事ですが、公教育の改善がまず必要ということです。

もちろん、こうした現状が生まれる背景として、非正規労働や最低賃金の低さといった労働問題があります。貧困の子どもを直接、支援するだけでなく、労働政策を変えていかないと貧困の根本的な解消にはならないのです。貧困の解消に向かって大きく進むためには、子どもの置かれた環境や教育問題などをきちんと考えた政策を打ち出している方を選ぶ投票行動につなげていくことだと思います。

——では、私たちに一人ひとりにできることは何なのでしょう？

民間組織や一人ひとりの取り組みとしては、新しく活動を開始するのがありますが、いま、地域

で行われている活動の後方支援をすることもよいかもしれませんね。人手や資金、物資などの援助。または、ネットワークを生かして情報発信すること……。自分たちの強みを生かし、協力して取り組んでいくことです。そうした行動を起こすためには、「貧困問題」をよく理解しなければいけません。

貧困は見ようとしないと見えないです。例えば、かつて、給食費の未納は「親の怠慢」として親が批判の対象となっていました。当時のデータを見ると、経済的に「払えない」というのがいちばんの理由でしたが、なぜだか、「払わない」ということばかりが新聞記事とかに取り上げられ、それが人びとの認識となって広がっていききました。所得が低く、苦労していて、本当に払えないでいる方の声については何も報道されていませんでした。「貧困はないものだ」という意識は、目の前にある貧困さえ見えなくさせてしまっています。ですから、まずは「貧困」問題を知り、理解していただくことが重要です。



あべ あや

首都大学東京教授。国際連合、海外経済協力基金を経て、1999年に国立社会保障・人

口問題研究所にて日本の貧困研究に携わる。2015年から現職。著書に『子どもの貧困』『子どもの貧困Ⅱ』（岩波新書）、『子どもの貧困と食格差（お腹いっぱい食べさせたい）』（共編／大月書店）など多数。



特定非営利活動法人
明るい社会づくり運動

「提唱50周年記念大会」のお知らせ

開催日：2019年4月27日(土)
会場：メルパルク東京
(東京都港区芝公園)

*詳細は、今後決まり次第「は」とふる」誌面でご案内いたします。



Meisha
アーカイブ
～50年の歩み～

第2回

芽吹き

1969年に「明るい社会づくり運動」が提唱され、同年4月27日に全国初の「四国地区推進大会」が開催された。全国各地で都道府県単位の「推進大会」が行われるようになりました。大会をとおして、運動の趣旨、目的が大会を通して広げられ、そこから仲間づくり、組織づくり、会員づくりへと進んでいきました。

「四国推進大会」から10か月後の1970年3月22日に開催された「明るい社会づくり推進静岡大会」(主催・明るい社会づくり推進委員会、後援・静岡新聞社・静岡放送、県PTA連絡協議会、県婦人協会)も、会場となった駿府会館(静岡市)に、善意の輪を広げようという7000人の人びとが集いました。

大会委員長の川野辺静さんが「明るい社会づくりは、身近な小さな実践から出発しなければならない。助け合っ、他人の喜びを共に喜べる人間になりましよう」と力強く呼びかけると、会場内に大きな拍手がわき起こったといひます。今号は、この日、「入選論文」の表彰を受けた城塚和江さん(旧姓・伊藤さん、当時18歳)からお話を聞きました。



城塚 和江さん
(静岡県静岡市在住)

来年が「提唱50周年」と聞いて、母が大切にしていたくれた当時の『静岡新聞』を開いてみました。48年の年月がたっている新聞はセピアカラーになっていて、掲載されている制服姿の私は、まだあどけない顔をしています。

大会を前に、論文の募集が広く市民に呼びかけられ、私は知人に勧められて応募しました。その論文が「入選」となり、当日、表彰されることになりました。壇上に設けられた席に座った私は、会場を埋め尽くす人びとの数に圧倒され、足がすくんでいたことを思い出します。

論文は、「良い事は真心をこめて繰り返す」という題で、私が高校2年のときから学校生活で実践した「おしほり運動」と「朝の掃除」について

書きました。その実践を始めた当初は、クラスメートの冷やかな視線に心が折れそうになったことが幾度もありました。しかし、「どんなに辛くてもやり抜きたい」という気持ちで実践を継続できたのです。いま思うと、どこからそんな力がわいてきたのかわかりません……。しだいに私の取り組みに理解を示してくれるクラスメートが出てきて、協力をしてくれるようになったのです。信念もって取り組むことの大切さを学ぶことができた体験でした。

そして、就職先が決まり、卒業を前にしたときに、この「静岡大会」の席上で表彰をしていたいくことになったのです。それは、社会人になる私の門出を祝福してくださっているように感じました。

その後、就職、結婚、出産、子育てと、慌ただしい日々を送りながら数十年の歳月が流れました。その間も、明社運動に対する思いは消えることなく、つねに心の奥底で静かに灯り続けていたのでしょう。平成5年4月1日に、静岡県明社の事務局スタッフのお声掛けをいただいたとき、うれしさがかみあげてきました。「静岡大会」に参加した経験は、生涯忘れることのできない感動を与えていただき、社会人となる私の原点であったと思っています。そしていま、地元の静岡県明社の事務局次長、全国明社の理事を務めさせていただいています。

来年の「提唱50周年」を迎えるにあたり、現在の自分に与えられた役割を考えると、巡り巡ってきた緑の不思議さを感じながら、初心を忘れずに地域に貢献していきたい——そう願っています。